

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター附属鹿児島看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程	看護学科 (三年課程)	夜・通信	9 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://kagomc.hosp.go.jp/kango/shinseisyo.html>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター附属鹿児島看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	本会議の目的は、「独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター附属鹿児島看護学校（以下「本学校」という）の運営に関する事項について審議し、学校運営の円滑化及び適正化を図ること」としている。 運営会議の構成員は、学校長が選任する。構成員は、学校長、副学校長、事務長、教育主事、事務主任、教員、実習調整者、外部からは学校長が選任した病院の副院長、事務部長、看護部長をもって組織する。また、独立行政法人国立病院機構他施設の者を会議構成員として加えることができる。 運営会議は学校長が招集し、その議長となる。 審議事項は、次のとおりである。 - 一 本学校の規程の制定改廃 - 二 本学校の予算の執行計画 - 三 教育課程の編成に関する事項 - 四 各年度の教育計画に関する事項 - 五 学校の講師・実習施設の選定に関する事項 - 六 学生募集及び入学に関する事項 - 七 学生の単位・卒業認定に関する事項 - 八 学生の休学、復学、退学に関する事項 - 九 転入学者等の既習単位等の認定に関する事項 - 十 学生の就職に関する事項 - 十一 学校運営の評価に関する事項 - 十二 学校の施設設備に関する事項 - 十三 その他学校の運営に関し重要と認める事項

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
病院 副院長	令3.4.1～令4.3.31	学校運営委員 病態学各論Ⅰ講師として講義を実施
病院 事務部長	令3.4.1～令4.3.31	学校運営委員
病院 看護部長	令3.4.1～令4.3.31	学校運営委員 看護の統合と実践Ⅱ講師として講義を実施
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター附属鹿児島看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ○カリキュラムの実施状況については、各科目の内容、方法、進行について毎月カリキュラム委員会を開催し評価する。 ○各科目の終講時に学生による授業評価、講師による授業評価を行い、年度末に、全教員によるカリキュラムの自己点検・自己評価をする。 ○毎年5月に講師会議を開催し、当該年度の教育計画の概要などを説明し、担当講師と教育内容・方法などについて意見交換する。 ○年度末にはテキストの改定内容や国家試験出題基準をふまえた検討を行い、次年度の授業計画や実習要項を改定する。 ○シラバスには、科目名、単位数、担当講師、到達目標、学習内容、学習方法、評価項目、評価方法を記載する。 ○学生便覧に、成績評価の基準(履修規程第5条2)について記載する。優(80点以上)良(70～79点)可(60～69点)および不可(59点以下)とし、可以上(60点以上)を合格、不可(59点以下)を不合格とする。 ○4月に学生便覧、シラバス、実習要項を各学生に配布し、履修についての説明を行い教育進捗等について学生が理解しやすいようにしている。	
授業計画書の公表方法	https://kagomc.hosp.go.jp/kango/shinseisyo.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ○授業科目の評価については、科目ごとに筆記試験、口述試験、レポート、実技試験等の評価方法および点数配分を一覧にした評価計画をシラバスに掲載している。 ○技術については、実技試験としての位置づけではなく、技術確認とし、技術確認表を用い学生一人ひとりの到達状況を確認している。到達状況について教員会議で検討している。 ○臨地実習については、実習評価表に評価項目および評価基準を記載し、臨床の実習指導者、当該実習場所の看護管理者、担当教員で評価を行っている。その後、実習を担当する教員で構成する評価会を設け、客観的な評価になるように複数で評価し、最終的に教員会議で実習評価を決定している。 (単位の認定、卒業) ○単位の認定は学生便覧に記載している学則、学則細則、履修規程に基準を掲載している。	

○ 3 年生は 1 月、1・2 年生は 3 月に学校運営会議を開催し、単位認定を行い、会議終了後年度末に履修状況を学生に通知している。 ○ 卒業については、学則および学則細則に卒業の要件および判定について定め、1 月学校運営会議において卒業の認定を行う。	
3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ○ 履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出し、成績評価の基準(履修規程第 5 条 2)について記載する。優(80 点以上)良(70～79 点)可(60～69 点)および不可(59 点以下)とし、可以上(60 点以上)を合格、不可(59 点以下)を不合格とする。不合格となった科目は、翌年再履修することとなる。 令和 2 年度 1 年生 69 名のうち下位 1/4 に該当する人数 18 人、指標の数値は 80.44 点、2 年生 78 名のうち下位 1/4 以下に該当する人数は 20 人、指標の数値は 79.37 点、3 年生 68 名のうち下位 1/4 以下に該当する人数は 17 人、指標の数値は 78.3 点であった。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://kagomc.hosp.go.jp/kango/shinseisyo.html
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) * 学則第 25 条(卒業)と履修規程第 20 条(卒業)において、卒業認定を規定している。 学則第 25 条(卒業) 第 25 条 学校長は、第 19 条に定める授業科目の単位修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。 2 学校長は、卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。 履修規定第 20 条(卒業) 第 20 条 本学校に 3 年以上在学し、所定の全授業科目の単位修得の認定を受けた者については、学校運営会議の議を経て、学校長が卒業を認定する。 2 最終学年の終了時において、履修の認定をうけていない科目があった場合は卒業を認めず、原級にとどめることがある。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://kagomc.hosp.go.jp/kango/shinseisyo.html

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター附属鹿児島看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf
財産目録	
事業報告書	https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf
監事による監査報告（書）	https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科		○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	開設している授業の種類						
			講義	演習	実習	実験	実技		
3 年	昼	3, 030 時間/98 単位 単位時間／単位	1995 時間 /75 単位	単位時 間/単位	1035 時間 /23 単位	単位時 間/単位	単位時間 /単位		
			単位時間／単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数		専任教員数		兼任教員数		総教員数
240 人		212 人	0 人		15 人		113 人		128 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ○カリキュラムの実施状況については、各科目の内容、方法、進行について毎月カリキュラム委員会を開催し評価する。 ○各科目の終講時に学生による授業評価、講師による授業評価を行い、年度末に、全教員によるカリキュラムの自己点検・自己評価をする。 ○毎年5月に講師会議を開催し、当該年度の教育計画の概要などを説明し、担当講師と教育内容・方法などについて意見交換する。 ○年度末にはテキストの改定内容や国家試験出題基準をふまえた検討を行い、次年度の授業計画や実習要項を改定する。 ○シラバスには、科目名、単位数、担当講師、到達目標、学習内容、学習方法、評価項目、評価方法を記載する。 ○学生便覧に、成績評価の基準（履修規程第5条2）について記載する。優（80点以上）良（70～79点）可（60～69点）および不可（59点以下）とし、可以上（60点以上）を合格、不可（59点以下）を不合格とする。 ○4月に学生便覧、シラバス、実習要項を各学生に配布し、履修についての説明を行い教育進度等について学生が理解しやすいようにしている。

成績評価の基準・方法
(概要) ○授業科目の評価については、科目ごとに筆記試験、口述試験、レポート、実技試験等の評価方法および点数配分を一覧にした評価計画をシラバスに掲載している。 ○技術については、実技試験としての位置づけではなく、技術確認とし、技術確認表を用い学生一人ひとりの到達状況を確認している。到達状況について教員会議で検討している。 ○臨地実習については、実習評価表に評価項目および評価基準を記載し、臨床の実習指導者、当該実習場所の看護管理者、担当教員で評価を行っている。その後、実習を担当する教員で構成する評価会を設け、客観的な評価になるように複数で評価し、最終的に教員会議で実習評価を決定している。
卒業・進級の認定基準
(概要) 卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) *学則第 25 条(卒業)と履修規程第 20 条(卒業)において、卒業認定を規定している。 学則第 25 条(卒業) 第 25 条 学校長は、第 19 条に定める授業科目の単位修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。 2 学校長は、卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。 履修規定第 20 条(卒業) 第 20 条 本学校に3年以上在学し、所定の全授業科目の単位修得の認定を受けた者については、学校運営会議の議を経て、学校長が卒業を認定する。 2 最終学年の終了時において、履修の認定をうけていない科目があった場合は卒業を認めず、原級にとどめることがある。
学修支援等
(概要) ○入学時、新入生ガイダンスを行い、全学生に担当教員による面接及び進路相談の実施 ○筆記試験、技術習得時など成績低迷者には意図的に対する学習支援 ○看護実践に重要となる基礎的知識の定着をねらうとともに、看護師国家試験対策として各学年にガイダンス実施 ○スクールカウンセラーによるカウンセリングを概ね週 1 回実施

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
68 人 (100%)	1 人 (1.4%)	66 人 (97.1%)	1 人 (1.4%)
(主な就職、業界等) 病院（国立病院機構、公的病院等）			
(就職指導内容) ○2 年次より就職ガイダンスを行い、面談および病院見学の相談を実施している。 ○3 年次は就職ガイダンス、個別面談、インターンシップ等の案内を行っている。 ○各病院からの募集要項は学生がいつでも見られる場所に設置し、就職に関する相談は適宜実施している。			

(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師国家試験受験資格
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
216 人	1 人	0.46%
(中途退学の主な理由) 進路変更のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) ○スクールカウンセラーによるカウンセリングを概ね週1回実施(希望者) ○成績低迷者および再履修者に対する学習支援 ○担当の教員による個別面談、学年担当の教員による支援 ○気になる状況などについては保証人と連絡をとり、協力して学生に対応する。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	200,000 円	550,000 円	20,000 円	3 年生の、その他（教材・研修費）は 40,000 円
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://kagomc.hosp.go.jp/kango/hyouka.html
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） ○学校関係者評価委員会は、近隣の病院施設、看護学校等の管理職の方々に評価委員を依頼し、当該年度の部門目標に対する取組みや自己点検内容を報告し、評価委員に意見をいただき、よりよい学校運営および教育活動にいかすことを目的としている。 (学校評価実施規程より) 第 11 条 学校長は自己評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会（以下「関係者委員会」という。）に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。 (関係者委員会の構成) 第 12 条 関係者委員会は、次の掲げる区分から学校長が委嘱する委員により構成する。 (1) 関連業界等関係者 1 名 (2) 卒業生 1 名 (3) 教育に関し知見を有する者 1 名 (4) その他学校長が必要と認める者 2 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。 (関係者委員会の運営) 第 13 条 関係者委員会に委員長を置く。 2 関係者委員会は、学校長が招集し、委員長がその運営にあたる。 3 学校長が必要と認める場合は、関係者委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。 4 関係者委員会は、委員の過半数が出席しなければ開会することができない。 5 関係者委員会は、自己評価の進捗状況に応じ次年度の計画策定までの間に 3 回以上開催しなければならない。 (報酬及び費用弁償) 第 14 条 関係者委員会委員の報酬及び費用弁償については、本校が定める基準により支払う。

(学校関係者評価の評価結果) 第 15 条 委員長は、関係者委員会による評価結果をまとめ、報告書を作成しなければならない。 (学校関係者評価結果の活用) 第 16 条 教職員は、学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。 (学校関係者評価結果の報告) 第 17 条 学校長は、学校関係者評価結果を学校運営会議に報告しなければならない。 (学校関係者評価結果の公表) 第 18 条 学校長は、学校関係者評価結果について、学校運営会議の承認を受け、公表しなければならない。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
公益社団法人鹿児島看護協会 教育部長	2 年	職能団体関係者 教育および看護管理 に知見のある者
鹿児島県医療法人協会立看護学校 副学校長	2 年	教育に知見のある者
公益財団法人慈愛会 総括看護部長兼看護部支援室長	2 年	看護管理者
独立行政法人国立病院機構鹿児島 医 療センター 看護部長	2 年	看護管理者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://kagomc.hosp.go.jp/files/000127764.pdf		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://kagomc.hosp.go.jp/kango/
